

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 令和6年度第2回理事会 議事録（要旨）

日 時	令和6年9月17日（火）午後1時30分～3時30分
場 所	あじさい会館6階 ボランティア活動室
議 題	<p>議案第5号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会顕彰規程に基づく令和6年度顕彰者の決定について</p> <p>議案第6号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会中期経営計画の策定について</p> <p>議案第7号 令和6年度社会福祉法人相模原市社会福祉協議会社会福祉事業区分補正予算（第1号）について</p> <p>議案第8号 評議員会の招集について</p> <p>《議案は審議の結果、承認されました》</p>
報 告	報告第5号 会長及び常務理事の職務の執行状況について

議 事 要 旨

議案第5号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会顕彰規程に基づく令和6年度顕彰者の決定について

（質問）この社会福祉に関わった人々を表彰するという顕彰だが、時代が変わってきており、従来の地域団体とは違った形で、社会福祉に参加している団体や企業が出てきている。そういった団体を推薦したり、表彰したりすることは検討しているか。

（回答）新たな地域福祉団体を表彰対象に加える、という点では、今年度より子ども食堂や無料学習塾を実施している団体へ推薦依頼を送付している。そのほかの地域福祉に関連する団体に関しては地区社協に推薦を依頼しているが、地区社協と関わりがない団体だと市社協としては把握が難しい。その点については課題として検討する必要があると認識している。

議案第6号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会中期経営計画の策定について

（質問1）内容が充実していてとても分かりやすいと感じた。この計画を進めていくにあたり、市民と市協をつなぐ地域福祉推進員、支援員の役割は非常に大きい。現在は民児協と地区社協の役割も増えているなかで、業務が忙しく専門性を発揮しきれていないと感じる。いろいろ制約はあると思うが、行政にもしつかりはたらきかけ、各地区推進員2名体制を引き続き検討してほしい。

（回答1）地域福祉推進員及び支援員の適切な配置を、引き続き市とともに協議していく。

（質問2）「発災時の災害ボランティアセンターの設置に向けた体制整備」とあるが、現時点で、「災害にあったときに社協に動いてもらう」という認識が市民にないと感じる。どのような動きをするのか。

（回答2）市社協では、災害ボランティアセンターが立ち上がったときに活動していただく「ボランティアコーディネーター」の養成や、住民同士で支えあうための「災害ボランティア」の育成を行っている。被災した場合、復旧・復興に向け災害ボランティアセンターの運営を市社協が担うことになるため、青年会議所などとのネットワークの構築や、ICTの導入、全国の被災地への職員派遣を行い、備えている。

以上